

1. 件名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（泊3号炉）

2. 日時：令和5年3月2日 18時45分～18時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、小野安全審査官、上田審査チーム員

北海道電力株式会社：東京支社 技術グループ 担当

5. 要旨

- （1）北海道電力株式会社から、泊3号炉の新規制基準適合性に係る設置変更許可申請について、資料が提出された。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第12条（安全施設）
- （3）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第12条 安全施設（DB12 r. 6. 0）
- （4）泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価「ECCS再循環機能喪失」「格納容器バイパス」「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）」「原子炉圧力容器外の熔融燃料－冷却材相互作用」「熔融炉心・コンクリート相互作用」「原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果について」
- （5）泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 7.1.7 ECCS再循環機能喪失 7.1.8 格納容器バイパス 7.2.1.1 格納容器過圧破損 7.2.3 原子炉圧力容器外の熔融燃料－冷却材相互作用 7.2.5 熔融炉心・コンクリート相互作用 付録3 原子炉格納容器からの漏えいに関するエアロゾル粒子の捕集効果の設定について
- （6）泊発電所3号炉 技術的能力審査基準及び設置許可基準規則への適合状況について 技能1.3 /第四十六条
- （7）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等（SAT103 r. 4. 3）
- （8）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）2. 3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 4. 3）及び泊発電所3号炉 設置許可

- 基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料
46条（SA46H r. 4. 1）
- （9）泊発電所3号炉 設置許可基準規則への適合状況について 第四十三条
- （10）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）1. 3 重大事故等対処設備【43条】（SA43 r. 4. 2）及び泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 43条（SA43H r. 4. 3）
- （11）泊発電所3号炉 有毒ガス防護について 第二十六条／第三十四条／技能1.0
- （12）泊発電所3号炉 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について（有毒 r. 4. 0）
- （13）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第12条 安全施設
- （14）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等
- （15）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- （16）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第43条 重大事故等対処設備
- （17）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について
- （18）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 有効性評価 7.1.7 ECCS 再循環機能喪失
- （19）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 有効性評価 7.1.8 格納容器バイパス
- （20）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 有効性評価 7.2.1.1 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損）
- （21）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 有効性評価 7.2.5 熔融炉心・コンクリート相互作用

以上